

会議録

会議の名称	西東京市総合計画策定審議会第2回会議
開催日時	平成23年10月28日 午後3時から午後5時まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎3階庁議室
出席者	奥田明子委員、小西和信委員、小林和彦委員、坂口利彦委員、篠通恵委員、蓮見一夫委員、濱野雅章委員、望月利將委員、横山順一郎委員、和田清美会長（50音順） 事務局：池田企画部長、森本企画政策課長、高橋企画政策課主査、山田企画政策課主任 欠席：大河内一紀委員、山田治徳委員
議題	1 第1回審議会会議録の確認について 2 西東京市総合計画（基本構想・基本計画）と審議会の役割について 3 平成23年度の取組みについて 4 西東京市における市民参加について 5 現行基本計画の施策実施状況の点検調査について
会議資料の名称	資料1 総合計画の体系（しくみ） 資料2 総合計画策定のイメージ 資料3 平成23年度の取組みについて 資料4 市民参加について 資料5 「西東京市基本構想・基本計画の点検調査」実施要領（案） 参考資料 諮問文 参考資料 西東京市市民参加条例の解説（平成16年3月） 参考資料 総合計画（実施計画）平成23年度～平成25年度 参考資料 西東京市市民意識調査報告書（平成22年9月） 参考資料 西東京市地域生活環境指標（平成15年度版）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>（開会）</p> <p>○和田会長： 本日は、ご多忙の中お集まりいただきありがとうございます。では、定足数に達していますので第2回西東京市総合計画策定審議会を開会させていただきます。事務局から配布資料についてご説明をお願いします。</p> <p>○事務局： 配布資料の確認</p> <p><u>議題1 第1回審議会会議録の確認について</u></p> <p>○和田会長： 議題1の第1回審議会会議録の確認です。冒頭に事務局から補足説明があるとのことですので、説明をお願いします。</p>	

○事務局：

それでは第1回審議会で説明した内容について、補足して説明します。

まず、答申の時期であります。第1回審議会で答申の時期について、平成24年度末に中間答申、平成25年度に答申と説明をいたしました。本審議会に市長から諮問した内容としては、総合計画策定にあたっての基本方針となっております。

審議会では、この諮問を受け、総合計画策定にあたっての基本方針、すなわち基本的な考え方の策定をしていただき、平成23年度末を目途に答申をいただければと考えています。

また、この基本方針に係る答申をいただき、再度、総合計画策定にかかる諮問をさせていただくこととなります。先程、説明しました平成24年度末に中間答申、平成25年度に答申という流れでご審議いただきたいと考えております。

事務局からの説明は以上です。

○和田会長：

事務局から説明がありましたけれども、ご意見ございますか。

では、ご意見がないということですので、第1回の会議録については、承認といたします。

議題2 西東京市総合計画（基本構想・基本計画）と審議会の役割について

○和田会長：

続きまして議題2の西東京市総合計画（基本構想・基本計画）と審議会の役割についてです。

前回審議会で、審議会の役割がどのような内容のものなのかという指摘質問がありましたので、改めて事務局から説明をお願いします。

○事務局：

資料1に沿って、西東京市の総合計画についてご説明します。総合計画は、資料1の下に図がありますが、この1番上にあります基本構想、基本計画、実施計画この3つを合わせ総合計画と呼んでいます。

まず、1番上の基本構想は、目指すべき都市像、将来の基本目標、まちづくりの方向を定めるもので、10年間の長期的な目標にたったまちづくりのビジョンを示したものです。

続きまして、基本計画は、先ほどの基本構想で示した事業を実現するための施策の体系を示した10年間の計画で基本構想の策定にあわせて策定しております。また、計画期間の中間年度に社会情勢、新たな市民ニーズ等を踏まえ、見直しをいたします。

3つ目の実施計画ですが、こちらにつきましては基本計画で示しました計画体系による具体的な事業計画で、3箇年を期間としています。施策の達成の財政的な裏づけをし、計画的に進めていく事業の集まりということですが、

また、その下にあります個別計画ですが、福祉、教育、都市計画等各分野における計画があります。これらの個別計画につきましては、基本計画で示した施策の体系に基づき、考え方や事業について、より詳細に定めたものです。総合計画の策定とあわせ、24年度からは各個別計画の策定も進めることとなります。本審議会におきましても、個別計画との整合性を図りながら審議していただければと考えています。

資料1の裏面をお願いいたします。まず上の図ですが、基本構想、基本計画、実施計画の計画期間とそれぞれの改訂をイメージしたものです。

続きまして下の図ですが、現行の総合計画の全体的なイメージです。基本構想、基本計画、実施計画のそれぞれの役割について、現行の総合計画の体系に沿って示したものです。まず1番上ですが、市の基本理念として「私たちの望み やさしさとふれあいの西東京に暮らし、まちを楽しむ」を掲げ、その下に「4つの理想のまち」、さらに「まちづくりの6つの方向」、これらが基本構想です。各分野から施策、様々な事業群、これらを基本計画、また、これらの目的を達成するための手段として計画的に進めていく事業の集まりが実施計画です。資料の説

明につきましては以上でございます。

○和田会長：

資料 1 に基づきながら、総合計画の体系について現行の計画もあわせてご説明をいただきました。何かご質問はありますか。

特にないようですので、引き続き事務局から資料 2 の説明をお願いします。

○事務局：

続きまして資料 2 総合計画策定のイメージについてです。左側の検討体制につきましては、この表の真ん中にあります総合計画策定審議会とその左上にあります市民参加、右上の検討組織、これらの相互の関係につきまして表示してあります。

まず、本審議会ですが、市民委員の方にもご参加いただいておりますので、審議会についても市民参加手法のひとつと位置づけております。その他の市民参加手法として、代表的な取組みをここで示しました。それからこのような市民参加手法を実施するにあたりまして、効果的な情報提供の手法、また意見の反映方法などにつきまして審議会において検討していただければと考えております。

続きまして右側の検討組織の関わりについてですが、庁内の検討組織としては、庁内の課長級の職員で構成される庁内検討委員会を設置し、審議会に提供する資料の検討、また審議会から指示された内容について調整・検討します。また、他の部署との調整、分野別の計画との調整などを行い審議会に報告する組織として考えております。

具体的には来年度以降の取組みとなりますが、市民参加手法の実施にあたり、その実施内容によっては、各施策分野を所管する係長級クラスの職員を中心とした「検討部会」を設置し、事務局と連携してより多くの市民から提案・意見をいただけるような取組みを必要に応じて実施していきたいと考えております。

それでは、資料 2 の右側のスケジュールですが、平成 23 年度から平成 25 年度までのスケジュールについて、市民参加、策定審議会、庁内検討の 3 つの柱ごとに示したものです。

今年度につきましては、審議会として基礎データ等の分析や新たな市民参加手法の検討を行い、年度末に総合計画策定に向けた基本方針について答申をいただく予定です。来年度以降につきましては、今年度策定いただく基本方針を踏まえ、市民参加の実施や意見の反映、また市民意識調査等を踏まえまして、将来ビジョン、施策の体系等について審議します。

平成 24 年度末から平成 25 年度当初を目途とし、計画素案を策定して中間答申をいただきます。平成 25 年度は、その計画素案に基づくパブリックコメントや市民説明会などの市民参加を行い、具体的な施策・事業の体系を検討していただき、最終的な答申を平成 25 年度 8 月にいただくスケジュールとなっています。また、市民参加と庁内検討については、審議会のスケジュールと連携して、総合計画の策定に向けた取組みを行っていくことと考えております。

○和田会長：

ありがとうございました。資料 2 について事務局の説明がありましたが、何か質問や意見があるようでしたらお願いいたします。

○和田会長：

資料 1 と資料 2 説明ですが、総合計画の仕組みが資料 1 になっています。

資料 2 につきましては、検討の体制とスケジュールとして 3 か年の工程が出されているもので、総合計画策定と審議会との関わりはこのような形で進められていくということになっています。

先ほどの議事録の補足説明にありましたとおり、23 年度末に第 2 次総合計画の基本方針の案を出し、次年度の 24 年度については、ここにありましており年度末に総合計画の中間答申、平成 25 年度につきましては、中間答申を踏まえたパブリックコメントや説明会を行い、最終

案の答申を 8 月に出すという流れになっています。全体のスケジュールと内容、我々が何を審議会で議論・検討すべきなのかということのを要領よくまとめていただいているようです。

どうでしょうか。何か分かりづらい点とかありますか。

庁内の検討組織もこのように位置づけられていて相互のやりとり、審議会とのやりとりもあるというご説明です。それと市民側との意見、意識、意向というものを、市民参加の様々な手法を用いながら組み入れて策定をしていくということです。

○OD委員：

先程、23 年度末に基本方針を策定し答申すると事務局から説明がありましたが、基本方針というのは少し漠然としていてどの程度のことを目標としているのか、再度ご説明していただければと思います。

○和田会長：

現行の総合計画の全体イメージでいうと、資料 1 の裏面の理念のような感じですかね。

○B委員：

この「この 4 つの理想のまち」と「まちづくりの 6 つの方法」と書いてあるのは前回の総合計画の最初の基本構想を立て考えられた案でしょうから、この考えでよろしいかと思いますが。

○和田会長：

ここまで明確でなくても、次年度以降ビジョンの検討をするとなっておりますので。

○OD委員：

具体的には難しいのか、大体どの程度を想定しているのか。

○事務局：

現段階で基本方針の内容については、基本的には計画の期間や基本的な考え方についてどのような過程を経て、どのような組織をもって計画を策定するのか、そういった策定の全体としての仕組みについて、ご議論いただくことを想定しております。

具体的内容については、今年度策定する基本方針に沿って、次年度以降に構想と計画、施策の体系部分について議論いただこうと思っています。そのための素地になる基礎調査や庁内の検討結果を踏まえて、次年度以降の具体の検討にあたっての基本的な考え方を答申として頂ければと考えています。

○OD委員：

現在の計画では、理念が 4 つありますけれど、これは 3 つでも良いと方向性がでるということもあるということでしょうか。

○事務局：

まずは、今年度は基本的なことを検討していただくと考えております。計画策定にあたってどう進めていくのか、市民参加をどうするのか、といった基本的な条件として方針を策定している事例が多いようです。基本構想部分までの議論をいただくには時間がかかるかと思うので、まずは本格的な審議がおこなわれる 24 年度に向け、基本的にこの計画を策定する進め方をどうするかと、そういうことを中心に確認事項について検討していただくことと考えています。ご理解いただけますか。

○和田会長：

策定の進め方のようなことですか。

○事務局：

はい、そのようなイメージです。平成 13 年度に当時の審議会からいただいた答申を参考にお持ちします。その中で項目、どういう基本方針の内容なのかを説明します。今回、基本的には同様のものを頂きたいと思っています。

○和田会長：

基本方針の策定に向けて23年度具体的にどのようなことをやるのかというのは、次の議題に挙がっていますので、そこで具体的になるかと思っています。

○事務局：

前回の総合計画策定段階で審議会から答申いただきました基本方針について、説明いたします。

まず前回の基本方針の策定の趣旨から説明します。策定の趣旨、計画の期間、計画の構成・階層などで構成されています。

また、特殊な事情としては、新市建設計画という合併時の計画がありましたので、その取扱いや市民参加手法、情報公開などの考え方や進め方、庁内の検討・推進体制をどうしていくのかという検討もありました。あわせて、将来的な人口の推計の調査結果や市民意識調査の結果を踏まえ、どう考えるのか。あと、先ほどご説明しました個別計画とどう調整を図っていくのかというところを記述したのを、基本方針としております。

具体的な基本構想の体系や重点課題といった具体のビジョンを示すのではなく、それらを検討していくための基本的な考え方について初年度にご議論いただこうと考えています。

○和田会長：

3点目の計画の構成というのは、どのような内容ですか。

○事務局：

将来のビジョンをどう具体化していくのかということで、前回の計画としては、福祉や教育ですとか各施策が横並びになりがちなものに、施策の重点的・横断的な仕組みとして、重点プロジェクトという仕組みをつくりました。また、基本構想の期間や、基本計画の見直しの必要性について記述してあります。資料1の上段のイメージがこの計画構成のイメージになっています。

○和田会長：

この中で1番重要なのが今の計画の構成のところだと思います。前回は重点プロジェクトという考え方が入っていたということですね。現行の総合計画の策定の際の基本方針については、今のような進め方と策定における基本的な考え方とか方針といった内容であったということです。

審議会としての認識を深めるためにも、前回策定した基本方針を参考資料として審議会に配布していただきます。

議題 3 平成 23 年度の取組みについて

○和田会長：

それでは、議題 3 の平成 23 年度の取組みについてです。これまでの説明を踏まえて基本方針策定に向けた今年度の具体的な内容について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

資料3の平成23年度の取組みについて、資料に基づきご説明します。

今年度の取組みとしましては、西東京市の現状の把握を行いまして、そこから問題点、課題等を抽出し、総合計画の策定にあたっての基本的なイメージ、基本方針につながるような取組みについて審議をいただければと考えています。

検討フロー図にありますとおり、手順的には、(1)から(7)という形で進んでいこうと考えています。1つ目の社会経済状況につきましては、一般論になりますが、時代の潮流や周辺自治体、東京都の動向等を見極め、社会的条件の整理に取り組もうと考えています。

2点目の市政現状の整理につきましては、人口動向や産業、教育、子育て等各分野におけるそれぞれの生活環境についての一定の整理・分析を行うと考えています。

今回、参考資料として配布しました西東京市生活環境指標は前回の総合計画策定時に作成したもので、本市において長期計画の改訂段階に、まちづくりを検討していただくための基礎的なデータとしてまとめています。この生活環境指標は、西東京市の各種データに関してグラフや図を使って示すという形で、まちづくりを検討する段階で活用するための資料となっています。今年度中に作成を行なう予定であり、適宜必要なものから審議会に情報提供をしていきたいと考えています。

続きまして、参考資料で配りました市民意識調査についてで、これは平成22年9月に実施したもので、各分野における市民意識の把握を目的とし、他の取組みとあわせて、審議会における検討資料の1つになると考えています。市民意識調査については、来年度平成24年度にも実施をし、その内容について審議会に情報提供していきます。

3点目としては、人口の推計についてです。現在、西東京市の人口は20万人弱となっておりますが、この人口が将来どう推移していくのかを推計し、総合計画の期間において、西東京市の人口がどういう状況となるのか、また、高齢化の状況や、子育て、幼少期といわれる学齢期を含めてどういう伸び率になっているかを推計し、それを基に、今後の西東京市のまちづくりをどうしていくのかというところにつなげていただければと考えています。人口推計については、今年度12月に作成を予定しており、審議会に提示できてればと考えています。また、次回の審議会に中間の状況報告をさせていただき予定としております。

4点目の企業・団体ヒアリングについてです。こちらについては、総合計画策定時にあたって、前回、前々回と実施しておりますが、例えば子育て、産業を含めて様々な分野において、企業や団体等が抱えている問題点や課題等を把握分析をするために実施を予定しているところです。前は全体で50社程度の企業や様々な分野の団体、グループにヒアリングを実施しています。これについては、今年度実施を予定しておりまして、具体的な時期につきましては、12月～1月頃を想定しています。実施の手法については、どのような手法で実施するのか等、次回の審議会ですべて具体的な要領をお諮りしたいと考えています。

総合計画の点検調査については、施策の進捗状況の確認や施策の将来に向けた課題等について、すでに行政評価という手法を使って評価をしているところではありますが、それとあわせて、それを補完する形で庁内の調査をしていきたいと考えています。

これらの各調査や基礎資料を踏まえ、現状の把握や整理をいただきます。それとあわせて今年度の柱のひとつとして、新たな市民参加手法についての検討をいただければと考えています。最終的には、年度末に先ほどご説明いたしました基本方針の案を作成いただき、それに対して市民参加をして方針として確定する流れを進めていこうと考えています。

新たな市民の参加の検討についての議題は4でご説明いたします。

○和田会長：

基本方針の決定をしますね。その後にパブリックコメントと入っておりますが、これはどういう意味ですか。

○事務局：

基本方針については、基本方針案に対して市民参加を経てから決定という形になりますの

で、案の段階で市民参加の手法を実施し、その案に対してご意見をいただき、それを踏まえて決定という形で考えています。

○和田会長：

ただいまの事務局からの今年度の取組みについての説明について何か質問や意見等がありましたらお願いします。先ほどの基本方針の流れでいいますと、テーマをきちんと踏まえた内容に基づく基本方針だということですね。この流れでよろしいのでしょうか。

○I委員：

前回の会議配布された資料を拝見したのですが、私たちの役割がよく見えません。いったい審議会としてはどのようなことをやればいいのか。前回の資料の総合計画策定審議会条例第2条では、総合計画の策定に関する事項について調査、審議し答申するという非常にあいまいな言葉が明記されていまして、具体的に何をするのかというのが見えてこないのです。

本日の会議資料の資料2によると、市長の下に総合計画策定審議会があり、これは市民参加と、検討組織であるとなっていて、新しい総合計画については庁内の検討委員会でまとめたものを私たちが調査、審議ということではよろしいのでしょうか。私たちは自ら審議書を書くわけではないのかどうか、その点がわからないのです。

○事務局：

総合計画策定審議会から最終的に答申をいただくこととなりますので、内容の柱だけでも含めて策定は審議会の委員の方々をお願いするということです。

ただし、具体の計画書の記載については、事務局を含めて、庁内で取りまとめて、ある一定のものを作成し、審議会にお諮りいたします。

審議会においては、どういう考え方が必要で、また、どういう視点が必要だというところで、審議会で議論をいただきながら、それを受けて庁内の検討委員会等で整理をし、また審議会に報告するといった庁内検討委員会と審議会が連携してという形で考えています。

○I委員：

現行の総合計画というのは、16年度から25年度までであり、21年に後期基本計画で社会情勢の変化や市民のニーズの変化とかで見直しをして、基本構想は変えずに、基本計画の部分は手直しされています。これは理解しました。今回、私たちがやるのは現行の基本構想の4つのまちや6つの方向まで、すべてを変えてしまうというように理解した方がいいのでしょうか。

○事務局：

平成21年に改訂した経緯につきましては、基本構想については改訂を行わず、基本計画の部分のみを改訂しました。具体的には、施策に新たな視点を加えたというのが後期基本計画の改訂内容です。

今回は3箇年度で平成25年度までにご検討していただく部分につきましては、この4つの理想のまち、まちづくりの6つの方向を含めて新たな視点、議論を具体的には24年、25年をかけてご検討いただければと考えています。その基礎的な分析ですとか市民ニーズの把握を平成23年度から平成24年度の上半期にできればと考えています。

○I委員：

分かりました。

○和田会長：

改訂ではなく新しいものをつくるということですね。

○事務局：

現状と将来どうなるのか、将来に向け何か問題はあるのかを検討するにあたり、将来人口の推計を行なう必要もあり、それらの基礎的なデータ等を踏まえ、また、まちの環境もどのように変わるのか、そのような点について議論いただき、何が問題なのかを審議いただくことからだと考えております。当然、その課題があればどう対応していくのかということです。基本的にはこの流れです。

○I委員：

そうしますと、企業団体のヒアリングや市民意識の調査をやるというのは、時代が変化していますから、市民等の意識の変化について改めて把握するということですね。

○事務局：

市民の満足度や重要度が 10 年前と変わったのか、もし変わった点があるなら、さらに理念まで影響するならば、まちづくりの方向まで変えていただいても構わないということです。そのあたりは普遍的なもので、基本は大きくは変わらないと思いますが、具体的な施策の方向が変わったのかということであればその時点で変えていただいても結構です。その意味では全部変える必要はないということです。新しい理念や市民の意識が変化したのであれば、その必要に応じて基本的な部分についても変更して構わないということです。

○和田会長：

審議会では今年度を含め何をどこまでやるのかという内容のご質問でした。

基本的には今年度の取組みとしては、先程事務局から説明のあった基礎調査などについて、事務局で調査いただき、その結果について、意見を出し合って、このような案がいいのではないかなどの議論をするということでした。

そして、もうひとつ大きな柱として市民参加の手法についての検討についても、審議会を検討することとなっております。市民参加については、他の自治体においても新たな取組みが実施されてきている中で、市としても新たな取組みの実施をする必要があると考えているようです。

これらの取組みを踏まえて、基本方針を策定するということとなるようです。他に何かありますか。

○B委員：

私自身誤解していましたので訂正させていただきます。基本方針の策定というのは、資料 1 の全体イメージにある理想のまちやまちづくりの方向の体系について、23 年度中に方向性として出さないといけないと思っていましたが、これ自体が総合計画と一体となるもので、その中身を検討する 24 年度 25 年度に検討するとのことで、今年度については、それに至る全体をどう作っていくかという基本方針を作るというのがよくわかりました。

○和田会長：

こんなまちにしたいといったある種の理念のところまである程度議論をしたほうがいいのではと思いますね。

○D委員：

ある程度このあたりまでを念頭に描きながらやらないと、基本方針ということもでてこないような気がします。

○和田会長：

審議会としては、今年度にそこまでできたらいいと思いますが、各種の調査やデータ分析に

基づきながら、西東京市の現状などについて議論していくことが審議会の役割であり、次年度以降にそのあたりについて検討していければと考えています。

○B委員：

会長もいわれたように少々先走っているようです。このまちをどうしたいという気持ちがあって、その思いについて最初に皆さんと意見交換したいなと思ったところがあって誤解していました。

○和田会長：

前回の基本方針と同様のものを想定しますと、今年度策定する基本方針は策定にあたっての手続き論というか、基本的な考え方までを示すことになります。

しかし、来年度からすべて1から考えるというわけではないとも思いますので、審議会で出た意見を念頭において基本方針をつくっていく方が良いものができるのではと思います。充分今の意見を汲み取っていただき、進めていきたいと思えます。

流れとしてこのような方向で23年度は進みたいという事でご承認いただけますでしょうか。

○C委員：

現状把握をして基本方針を作る流れだと思うのですが、何を把握するのかという細かい項目について、委員の皆様で考えがあれば、せっかく調べていただいたのにこれが足らなくて基本方針は出せませんというのはもったいないですから、あまり遅くならない時点で、こんなことも調べてもらいたいという点があれば確認しておく必要があるのではないかと思います。

○和田会長：

審議会として、現段階でこのようなことを調べてほしい、どのようなデータが必要という意見がでた場合は、事務局として対応可能でしょうか。

○事務局：

もし、必要となる項目等がありましたら、意見を頂戴いたしまして対応を検討いたします。

○和田会長：

具体的な調査や企業・団体ヒアリング、点検調査、意識調査などをもとに、審議会で評価をするということが挙げられているわけですが、審議会で必要と考えるデータ等を用意することは、次回の審議会までに間に合いますか。

○事務局：

今の点ですが、生活環境指標や人口推計のデータにつきましては、現在作業中ですので、もし必要となるデータ等があれば今後提案していただくということでよいと思います。

現状取り組んでいる人口推計についてですが、10月1日現在の人口を基軸に集計作業中で、将来の伸び率等をどうするかというところを事務局の方で調整させていただいています。作業工程としましては、12月中には人口推計の作業が終了する予定となっておりますので、次回の審議会には中間の報告をさせていただきます。また、人口推計の具体的な手法については、後ほどご説明をさせていただきます。

また、今回参考資料として配布いたしました生活環境指標についても、時点修正と新たな視点を含め、西東京市の現況の把握の資料として今年度末を目途に策定作業を進めています。適時必要なデータについては、審議会に情報提供をさせていただこうと思えます。

基礎調査については、調整を行なっている段階ですので、新たな内容であっても対応をさせていただきます。また、他市比較も含めて、必要な情報は可能な限り審議会に情報

提供をしていきたいと思っています。次回の審議会までに、どういう項目・データが必要というものがあれば調整させていただきたいと思っています。

○和田会長：

23 年度の取組みの内容が示されましたが、それ以外で必要と思われることがありましたら、次回審議会で報告いただきたいと思っています。

資料 3 については、とりあえずこの 23 年度の取組みについてご承認とさせていただきます。次に、人口推計の具体の手法について説明をお願いします。

○事務局：

資料 3 の西東京市の今後の人口推計についてご説明いたします。

まず目的ですが、今回の計画期間が平成 35 年度までと想定し、それ以後 5 年程度を加えて考えていこうということで、推計年は平成 24 年から平成 40 年度の男女別、5 歳階級別を推計検討しています。推計方法につきましては、コーホートという手法を使って推計します。コーホートというのは、ある年に生まれた年代、今 5 歳・今 10 歳の人たちが今何人いるのか、そして今後一定期間でどれくらいの方が生存し、また、どれくらいの方が転出・転入してくるのかといった要素を加味して進めていこうと考えています。

人口につきましては、住民基本台帳、他にも国勢調査の人口もありますが、住民基本台帳の方が毎年度、毎月把握が可能ですので、先ほど説明がありましたように今年の 10 月 1 日、これを基準にしてあります。また、将来のことを考えますので、不確定な要素につきましては、国の調査機関であります国立社会保障・人口問題研究所における推計値を使っていきたいと思っています。

一方、西東京市の特性も加味をして、人口推計の前提条件を設定して推計の精度を高めていく必要があります。これまでは西東京市においては大規模な住宅開発によりマンションがたくさんできたため、人口の流入が多い傾向がありましたが、今後につきましては、開発の動向というのは落ちていくのではないかと考えています。この大規模開発のペースがどのくらい落ちていくのかは現在検討しているところです。

続きまして、3 番のフローについて説明します。

ある年代の方がどれくらい今後自然動態として生まれて亡くなっていくのか、また、それにどれくらいの方が転出、転入をするのかということを加味しながら、加えて大規模開発の低下などを踏まえ、24 年から 40 年までの人口について推計をしていくこととなります。

次回の審議会には中間報告としてお示しできればと考えております。

○和田会長：

次回に中間の報告をいただくとのことですが、ただいま説明のあった手法を用いて人口集計を行うということですが。

議題4 西東京市における市民参加について

○和田会長：

続いて、議題 4 に入ります。

先ほどの 23 年度の取組みの中にありましており、審議会の今年度の作業の柱として新たな市民参加の検討というのがございます。これについての説明をお願いします。

○事務局：

市民参加について説明いたします。まず参考資料として配布いたしました西東京市市民参加条例の解説という冊子に沿って説明いたします。

西東京市市民参加条例の概要としましては、本市の市民参加条例は平成 14 年 10 月 1 日に施行され、新しく誕生した西東京市の市政運営に市民の意向を反映したまちづくりを行っていく

仕組みとして制定されました。

市民参加条例は全部で4つの章で構成されています。第1章の総則ですが、市民参加の基本原則、それから市民と市の役割について規定しています。第2章では、具体的な市民参加の手法が定められています。市民参加手続きの対象となる事項としては、総合計画などの基本的な計画も含まれています。その他に市章、憲章、宣言、基本的な条例、市民の権利、義務に関する条例、このようなものを策定する過程におきまして、市民参加の手法として、例えばパブリックコメント、説明会等を実施することを想定しています。また、第4章ですが、ここでは条例の継続的な検証と見直しについて定められています。

基本原則ですが、市民の役割としまして市政への関心や積極的な市民参加とし、市の役割としては十分な情報提供と分かりやすい説明を行うこととしています。

具体的な市民参加の手続きについてですが、6つの手続きについて定めています。

具体的手続きとしては、附属機関等の設置、会議の公開及び構成員の市民公募、市民意見提出手続き、いわゆるパブリックコメント、市民説明会、市民ワークショップ、市民投票これにつきましては特に重要な政策で、市民の意思を直接問う必要がある場合に実施します。

その他の手続きとして、電子会議室や市民意識調査があります。西東京市の市民参加条例についての概要の説明は以上です。

○和田会長：

市民参加条例の概要についてご説明がありました。この市民参加条例につきましてご質問や意見はありますか。

○F委員：

新たな市民参加の手続きですが、手続きの部分で関係性がよく分からない部分があります。この審議会で検討する新たな市民参加の手続きというのは、条例改正するまでの新たな手続きをつくっていくということなのか。この審議会の役割について教えてください。

○事務局：

条例を改正するまでの大きなものは想定していません。

市民参加していただく手法についてご検討をいただくということです。今までにないような取組みを考えていただければと思います。

○F委員：

条例改正まで影響はしないということですね。

○事務局：

市民参加の手続きにつきましては、積極的に取り組んでいるのですが、参加者が少なく偏っていると考えております。そのため、基本的には運用の改善の方向や工夫を考えていただきたいと思います。

○事務局：

より幅広い層に参加いただけるような、新たな手法ができないかということで検討していただきたいと考えています。

○J委員：

ここに市民説明会とか、ワークショップとか、いろいろな手法があると思いますが、これを全部実際にやられているのですか。

○事務局：

説明させていただいたものについては、市民説明会ですとかワークショップなどについては前回の策定段階でも実施しております。今回の策定にあたっては、当然そのようなものは想定しています。

○K委員：

前回頂いたこの後期基本計画の1番後ろの方にある平成20年度までのワークショップとか市民説明会の参加の規模が出ていますが、非常に少ないと思います。

例えば平成20年度ですと、ワークショップの参加人数が非常に少ないですね。これを見ていますと市民参加の項目の中に入っていますけれど、21年度、22年度はどんな状況なのでしょう。

○和田会長：

最近の状況は、どうですか。

○事務局：

市民説明会を例にとると、21年度、22年度については総合計画の策定としては、特段市民説明会を行っていませんが、他の目的で実施しました市民説明会の内容によっては、多くの方に参加いただいた説明会もありますし、逆に前回と同程度の参加者数の事例もあるかと思えます。参加者数も含めて運用のアピールの仕方もあると思いますが、課題であると認識をしています。

○K委員：

パブリックコメントについて、私も1回出したことがありますが、だいたい10人位です。10月15日の一番新しいときも15件でした。これを見るとパブリックコメント、市民説明会、ワークショップが大きな柱になっていますが、もう少し盛り上げないといけないと思います。

○和田会長：

パブリックコメント、市民説明会などについては、条例に基づく手続きですから実施する必要はあると思います。

○K委員：

市報を見ると西東京市ではいろいろな活動をしているとわかります。その状況から見ると、市民参加手続きへの参加者が少ないことは、非常に寂しい思いがします。

○和田会長：

その現状も踏まえ、市民参加が高まるような手法が今回の総合計画策定にあたり、何か検討できないかということが、審議会に課せられた課題だと思います。

それでは、資料4の具体的な策定に関しての市民参加について事務局から説明を引き続きお願いいたします。

○事務局：

資料4をお願いいたします。内容といたしましては、これまでの総合計画の策定段階における市民参加の手続きにつきまして、まとめたものです。

当初の総合計画の策定でございますが、この資料の左の平成13年度から15年度の取組みの項目と、後期基本計画を策定いたしました平成19年度から平成20年度の取組みにつきましてご説明いたします。基本的には、この策定期間の差が2年と3年で違いはありますが、取り組んできました市民参加手法には大きな差はないと考えています。

具体的には審議会への市民参加、市民意識調査、企業・団体ヒアリング、パブリックコメン

ト、市民説明会、ワークショップ、これらが共通の取組み項目です。市民参加手法の実施にあたっては、計画策定におきまして、適切な時期に適切な手法をもちまして取組んできました。今回の策定においても、同様の手法を適切に実施していく必要があると考えています。

前回の第1回の審議会で説明しましたが、市民参加については、本市は他市と比較しても先駆的であると思っております。一方で、より効果的な手法につきましても、さらに検討をする必要があると認識しています。

その検討課題としては、3点ほどあります。まず、各取組みにおける参加者数の問題、それから参加者または参加者層の偏り、また、3点目として意見の特定分野への偏り等が課題として認識、指摘されています。このような課題に対して、既存の取組みを行っていく上で、より魅力ある企画の立案、情報の発信、こういったことが必要であることも十分に認識しております。

一方で、他の自治体で実施されております無作為抽出による市民の市政への参加についてもあわせて調査研究を行い、本市の課題解決に向けた有効な実施方法について、委員の方々からの意見をいただきたいと考えています。

続きまして、無作為抽出について説明します。無作為抽出の手法を用いての市民参加については、昨年10月に他市が調査した結果を見ますと、多摩26市中半数の13市で導入しております。無作為抽出で市民に通知をして、市民の方々がどういう形で意見を集約するのかという場としては、市民討議とかワークショップがあります。また、計画策定の分科会という位置づけがあります。そういう取組みにご参加いただく参加者の選定において無作為抽出の手法を使うという状況になっています。

無作為抽出の手法の効果として、まず幅広い年齢層の市民の方の参加がいただけるという点です。普段、市政にあまり関心がない、参加いただけなかった市民の方からの参加や意見をいただけるということです。また、参加いただけた方のうち、市政に興味をもつきっかけになったという効果もあるようです。

反面、課題としましては、無作為抽出を用いても当日の参加者数に関しては、5パーセントから10パーセント前後というような結果となっているようです。また、参加いただいた方の知識ですとか、意識の部分、関心の部分にばらつきがあるという課題もあると考えています。

今後、他市の事例などを含めて、無作為抽出の手法を活用した市民参加の手法について、次回の審議会にご報告させていただこうと考えております。

○和田会長：

ただ今、事務局から西東京市におけるこれまでの市民参加の取組みと現状の課題、そして無作為抽出という新たな市民参加の手法を紹介されました。何か質問はございますか。

○I委員：

ここに挙げているパブリックコメントや市民説明会、ワークショップという取組みは、当たり前のことだと思います。必要なことはテクニックではなく、その前の段階でいかに市民を参加させるかという、意識や気づきだとかをもっとやられたら良いと思います。そうしたことで市民も参加してくれるはずである。

先ほどの事務局の説明からはそういったことが見えてこなく、西東京らしい発想が必要だと思います。やるのであれば、もっと突っ込んでもらいたいなという思いがあります。

○和田会長：

先ほど、K委員からもありました。手法も大事だけど、参加させるための動機付けや啓発が必要かと思います。

○E委員：

やはり意識の問題で、市民が興味があるか無いかということだと思います。市民にとって自

分に関係ないなということではなく、市のことだという意識を持ち、西東京市に対する自分の関わりを意識しないといけないと思います。

その意識の変化がないと、無作為抽出で連絡が来たとしても自分は関係ないということになりかねないと思います。それ以前に、こんなことがありますよと、周知できていればかなり興味が高まり参加者数は増えるのではないかと思います。

皆さんの意見を吸い上げるというのは非常に難しいと思いますが、必要な事だと思います。

○B委員：

今までもいろいろやられてきたわけですが、取組みによっては参加者が数人であっても、その数人から意見を聞いたということになっているのが現状です。その意味では、無作為抽出により千人に声をかけて、それに答えてくれる市民が5パーセント、10パーセントだったらその参加者からの意見は有意義だと思いますし、5パーセントだったら50人、10パーセントだったら100人きますから、その中で積極的な人が集まってきたら、多分今までの手法よりは少なくともずっといいですね。参加者数は従前の取組みよりは大きくなっています。

先程もう1つの問題となっていた、意見の偏りがあるとのことですが、これは参加者が少ないところに起因しているためであり、原因は参加者数だと考えられます。まず、なにか画期的なアイデアが出るというのですが、今の流れの中では私の意見としては、無作為抽出は今までの従来のパターンよりは効果がでるだろうという感想を持っています。

しかし、先ほど委員がいわれたように、西東京市には様々な団体が活発に活動しており、それらの人たちを上手く巻き込んだら、その意見だって結構大きくなると思うのに、そこに結びついていないのが残念だと思います。

○K委員：

去年文化ボランティア講座というのがありました。興味があつたので、7回か8回は出たのですが、だいたい40人から50人の参加がありました。こういった活動は結構あるはずですが、これが結びつかないので疑問に思いました。

○和田会長：

まったくその通りですよ。

○H委員：

公民館講座を活用するのはいかがですか。

例えば人口推計について、独身者の構成がどのくらいだとか、年寄りの独り住まいがどれくらいになるかとか、そのうち病人はどれくらいとか、介護保険がどういるのとか、このような具体的なことを知りたいのではないかと思います。審議会の委員でなく自由に参加いただいて、何回かに分けて、自由な講座を開けば、市民は好きなことを言いに来るのではないかと思います。

○和田会長：

それがここでいう新しい形のワークショップに繋がってきます。内容をこういうふうに変えていくのもあるでしょう。

○D委員：

市の情勢は本にもなっていますし、おそらく市のホームページにも掲載されていると思います。しかし、それを漠然と見ているだけで、それがどのような方向になっていくのかという説明がなされていないので、例えば、独身者が多い、高齢者に1人住まいが多いということになった場合に、それがどういう意味をするのかという具体的な言葉で出ていないので、やはりなかなか興味を示さないというのが現状だと思います。

もう1つ、無作為抽出というのは5パーセント、10パーセントといわれたとおり、千人のうちで50人、100人しか回答しないとしても、それが送られてきたことによって興味を示してくれる方も多いでしょうから、そのようなことを積み重ねて、意識を広げていくというのが一番有効かなと思います。

○H委員：

後見制度にしても、もし独りになって後見人が必要な状況になった時に後見人を雇うような状況にない市民がどういうふうになるのかといったことが市民の知りたいところかと思えます。

○和田会長：

市民参加については、次回でも他自治体の動向など具体的なイメージについて説明いただけるということですので、今いろいろなアイデア・ご意見がだされましたので、次回に今回のようなご意見を出していただき、より参加が多くなるような取組みについて議論をいただきたいと思えます。次回の審議会ですらに検討を進めていきたいと思えます。

議題5 現行基本計画の施策実施状況の点検調査について

○和田会長：

続きまして議題の5についてです。現行の基本計画の施策、実施状況の点検調査についての説明をお願いいたします。

○事務局：

資料5の西東京市に基本計画の点検調査実施要領について説明します。

資料1で説明がありましたが、現行の総合計画の仕組みは3層構造となっています。1番上に基本構想、次に基本計画、そして実施計画となっています。点検調査の柱は、基本計画の部分を想定しており、基本計画の施策ごとにどのような課題や問題点があるのか、そしてこの施策が目標に対して進んでいるのかというのを、今回の点検調査で把握したいと考えております。

まず、施策の背景や現状の問題点を確認し、そして、その施策に関係する領域のあるべき姿、到達点を見たらうで、それぞれの背景や現状とあるべき姿に向かうための課題を確認いたします。次に、それぞれの課題についてですが、施策に位置づけている事業群と課題の関連性などについて確認し、その上で現在の施策・事業群の取組みの達成度を踏まえ、次期総合計画における方向性や成果指標について確認をするとともに、総合計画と個別計画との整合性について確認をいたします。

これらの9項目の確認を行い、現在の施策や事業群の進捗状況や課題、問題点を把握し、新たな総合計画の基本計画の施策、あるいは取組み、事業群についての方向性を導きだしたいと考えています。

○和田会長：

ありがとうございました。今の説明についてどうでしょう。

○H委員：

この件ですが、私は昔に重点プロジェクトの委員をやっていましたが、その取組みの結果は踏まえているわけですか。

○事務局：

重点プロジェクトの取組みについては、施策を横断的に4つのプロジェクトに分け、市民参加でその達成状況について評価をいただく仕組みを活用しておりました。重点プロジェクトは

前期の基本計画において活用した進行管理の手法であり、後期基本計画においては、計画の進行管理については行政評価という手法により重点プロジェクトを含めたかたちで進行管理を行っております。

今回、実施を予定している点検調査については、現在行っている行政評価制度による進行管理や重点プロジェクトの取組みも踏まえ、相互に補完しながら次期計画の目指すべき方向性を見出す取組みとして実施を考えています。

○H委員：

行政評価と重点プロジェクトの評価を踏まえた上でこれをやるということですか。

○事務局：

今まで取組んできたことも含めてこれを補完する形でこれを行っていくと考えています。

○和田会長：

他にいかがでしょうか。

○B委員：

現行の後期の基本計画をみると、30 いくつかの施策が並んでいるのですが、このすべてに対して、9つの点検項目の調査を各担当課に行うということですか。

○和田会長：

その施策とそれに関連する事業を総括して評価するということですね。

○事務局：

先ほど説明したように大きな枠組みとしては、施策として考えております。市としても、施策評価、事務事業評価といった行政評価を実施していますが、今回の点検調査については、施策を軸と捉えつつ、施策の下に位置づけている事業群という単位の取組みが充足しているのか不足していないのかということも合わせて確認いたします。

○B委員：

確認の単位は施策単位で行われるということですか。

○事務局：

はい、施策単位で行うことを想定しています。

○B委員：

それで私たちのところに提示されるのは、例えば、今ここに30いくつかの施策が並んでいますが、30いくつかの施策について、それぞれの担当課が9つの観点から点検した内容について何か書いたものを提示するということになりますか。

それは点検評価としては素晴らしい内容ですが、審議会での10年間の総合計画がどうだったかということ、点検評価するとき、30いくつかの施策のそれぞれの担当課の9つの観点から見た分析をすべて評価するのは難しいのではと考えています。

審議会で評価するとすれば、かなり抽象的な段階になっていますけれど、「まちづくりの6つの方向」このレベルの総括が審議会の役割であるのではと思います。

あまり細かいデータからでは全体像が見えなくなっていくと思います。

○事務局：

施策を調査の単位としている考え方としましては、施策ごとにどのような課題や問題点があ

って、そしてどのような指標や方向性が必要であるかを把握し、それを踏まえた上で、施策の中の課題解決の方策として事業群以下につながると考えています。

全体像がどうだったのかというのは、それぞれの施策ごとに確認をするためのものであってその6つの方向に関してはアウトカムで確認していくということです。

○和田会長：

調査結果の分析、解析および取りまとめたものを審議会で検討する階層が施策レベルなのかその上の階層なのかについては検討いただくとして、今回の策定に向けて何が課題として提示できるのかというような分析、取りまとめの分析枠組みというか、それがないと説明できないということですよ。まさにシートがでてくるというだけの話ではないですよ。

○I委員

アプローチとしては間違っていないと思います。点検だとか、結果分析してとか、下から積み上げ、1つの基本構想をまとめていこうという感じがします。

一方で、西東京市のことを思うとこの市をこういうふうにしたい、だから結果としてこのようなデータといった提供がある形の方がいいと思う。ただ、データを積み上げ持ってこられて、こうですよといわれても、本当に西東京市の土臭い匂いがでてくるのかという疑問が私の中にあります。やはり行政というのは地方自治なのでもっと土臭いものだと思っていますので、少々、違和感を抱きます。

○事務局：

計画をつくるときには、今言われたとおり上の階層から考えていくことが必要だと考えております。先ほどご説明いたしました点検調査につきましては、現状の確認を行うものであり、その確認は施策ごとに行う必要があると考えております。

○I委員：

費用対効果ですよ。果たしてそれがバランス取れた費用なのかなと思います。あまりに下から突き上げすぎているかなという気がします。

○事務局：

基礎データの収集ですとか、現状の把握の部分の一環として、現行計画の達成度などの庁内で抱えている課題、将来の意識というものは、基礎データとして調査をさせていただくというのが今年度です。

○I委員：

それは賛成です。

○事務局：

本来目指すべきものは、策定方針を踏まえて次年度以降、まさにそこを目指して、到達点をイメージして、後は乖離をどう埋めるのかという部分は、今年度行う調査結果が有効に生きてくるのかと考えております。この部分については、現状の分析を委員の方々に共通認識を持っていただく為に1つのデータとして提供したいと思います。

○K委員

生のデータを見るということですか。分析なり考察したものを出してもらえるのか。

○事務局：

それは分析した上で、情報提示していきたいと思います。

○B委員：

今の話しを聞いた範囲でこれまでの施策で、事業群までブレイクダウンして、それぞれがどのようなアウトカムを出してきたかということを経査して、また次年度の事業計画をつくっていくというレベルでの手法としてはものすごく納得できます。

ただ、私たち審議会に求められているのは、もっと総合計画の目的、基本計画の上のレベルの将来像や方向をつけていくレベルだとすると、施策を具体的につくっていく段階ではないので、施策をつくる手法としては凄く良い取組みですが、審議会の現段階を考えると、少々レベルがあわないかなという印象があったから申し上げました。

施策をきちんと評価するというだけでは無駄だと言っているわけではありません。データとしては凄く重要でそれをしないと始まらないことはよく分かっているのですが、この場で議論していくときに 30 何枚かのシートを重ねて上手く議論ができるのかなということ少し思ったということです。

○H委員：

現在、市で実施している行政評価の結果はどのように評価されたか。

行政評価の結果については、施策なりに職員が評価したもので、あるべき姿に対する課題をどのように捉えているのかがわかるのではと思っております。既にそのような取組みの結果の資料があるのであれば、教えて欲しいと思います。

あるべき姿を評価するというのは、凄く客観的なようですが、評価する人の立場によっては主観的なものになりかねないと思います。目的が少々机上の空論になりかねないと思っております。

○和田会長：

時間も進みましたので、今の様々ご指摘がありました。それを踏まえて調査をやるということには皆さん意義があるということなので、本来の目的である総合計画の策定に向けてどのような結論をだせるかという分析ですよね。

それと審議会への資料提供のあり方をご検討いただき、次回の審議会においてその手法について意見をいただくということでご承認いただけたらと思います。

○F委員：

なかなかイメージが湧かないと思います。調査シート、どのくらいのイメージを作り各課に調査をかけていくのか。その全体を見ればイメージがわかるし、まとめ方のイメージを出していただければ、こちらの中でもイメージを持って議論ができるのではないかと思います。

○和田会長：

今日の議論を踏まえつつよろしくお願ひします。

本日予定した議題については終了しましたが、事務局から報告事項はありますか。

○事務局：

次回審議会においては、主に4点について、次回ご審議いただきたいと思ひます。

本日の議論を踏まえた上でということで、1点目は現行計画の点検調査、これは実施状況につきまして次回ご審議いただきたいと思ひます。

2点目として、企業・団体ヒアリング、これにつきましても、具体的な実施要領を提示してご審議いただきたいと思ひます。

3点目として、新たな市民参加手法の検討につきましても、次回の審議会ですらなる検討をいただく素材につきまして情報収集を図って審議会に報告する予定です。

最後に4点目ですが、基礎調査として実施しています人口推計調査、生活環境指標の中間報

告、この2点につきまして報告させていただきます。以上4点が次回の予定です。

それから最後に次回の開催ですが、11月25日金曜日の本日と同じ午後3時からを予定しています。よろしくお願いいたします。また開催等につきましては、別途ご連絡させていただく予定です。以上でございます。

○和田会長：

事務局も大変でしょうが、なるべく早く資料を送っていただき、皆さんが目をとおしていただけたら、議論が円滑にいくのではないかと、審議が円滑にいくのではないかと、思います。よろしくお願いいたします。ご配慮をいただけたらと思います。

これで、第2回審議会を終了致します。お疲れ様でございました。

(閉会)